

9・2 広報活動

海洋国家である日本の存立基盤ともいえる海運の重要性への理解を、子供たちを中心とした一般の方々に広げるべく、商船や海事施設等の見学会、海に関連したイベントを通じた資料展示・提供、学校教育への反映を目指した活動を展開するとともに、記者会見・ホームページ・セミナー等による情報発信を行った。主な活動の概要は次の通りである。

9・2・1 海運の重要性に関する認知度向上のための活動

(1) 一般向け広報【資料 9-2-1-1】

①「船ってサイコ～2019」の実施

政府と日本財団が中心となりオールジャパンで推進している「海と日本プロジェクト[※]」の一環として、当協会は会員会社や関係団体等の協力を得て、商船や海事施設等の見学会を「船ってサイコ～2019」と題し実施した。また、操船シミュレータ体験を交えたブース出展等にも積極的に取り組むとともに、関係省庁や地方自治体等とも連携し、各種イベントにも協力した。

また、これらイベントの募集、レポートを当協会ホームページに掲載するとともに、SNS を通じて配信した。

※日本財団と政府、民間法人、企業、大学等が統一したプロジェクト名・ロゴマークのもとに実施する日本で初めての取り組み。子供たちを中心に海への好奇心を喚起するための事業。

②「海フェスタしずおか」をはじめとする海運に関するイベント等での広報

2019年7月13日から8月4日までの23日間に静岡県静岡市にて開催された第16回「海フェスタ」において、隣接した海技振興センターおよび日本水先人会連合会等の出展ブースと連携し、パネルの展示や資料提供、PRビデオの放映等をはじめ、来場者の皆様に海運の重要性、船員の役割、水先人(海のパイロット)の業務等を伝える「海運ゾーン」として広報活動を展開した。

(2) 学校教育関連

①教員・児童向け【資料 9-2-1-2】

2019年5月に公表された小学校の新しい教科書に海運に触れる記述が増加したことを受け、学校教育の場で海運の役割を取り上げた授業や校外学習が実施されるよう、荷主団体等とも連携し、工業や貿易に関する授業シナリオ作成および研究授業等に協力するとともに、各地の公的な教員研修や小学校の社会科見学コースへ海事施設の組み入れを推進した。加えて、児童向け見学会等がより効果的なものとなるよう会員会社や日本船長協会とも連携し、授業への講師派遣を行うなど、事前の海運知識の醸成にも注力した。

また、記述の充実・維持を図るべく、日本海事広報協会等と連携し、社会科の教科書や資料集の発行会社を対象とした説明会や見学会等の活動を継続した。

更に、海事6団体^{※1}と連携して作成した副教材を活用した授業が新潟市、豊橋市、倉敷市などで実施されるとともに、国土交通省が小中学校教員向けに開設したサイト(「海洋教育プログラム」)を通じた授業実践校への資料提供やシナリオ作成に協力した。

※1 ①日本海事広報協会(幹事団体)、②日本港運協会、③日本港湾協会、④日本倉庫協会、⑤日本造船工業会、⑥日本内航海運組合総連合会

②寄附講座への協力

大学生、大学院生等を対象として開講された以下の寄附講座への講師派遣等に協力した。

松山大学	公開講座「海事経済論」全 15 講座のうち、7 講座
日本物流団体 連合会	日本物流団体連合会が横浜国立大学、青山学院大学、首都大学東京にて行った物流全般をテーマとする大学寄附講座のうち、外航海運の講座について、各校 1 講座、計 3 講座
関西海事教育 アライアンス	大阪大学、大阪府立大学、神戸大学の 3 大学大学院の連携授業 計 12 講座
東京大学 公共政策大学院	「海事政策論」1 講座 大井コンテナターミナル見学

③日本船長協会との共催事業

児童・生徒向けの「子供達に海と船を語る(船長、母校へ帰る)」講演会を 2019 年度は 11 回開催し、約 330 名の児童・生徒、その保護者が参加した。

(3) オピニオンリーダー・マスコミ向け広報

①定例記者会見の開催

定例理事会開催日等に、一般紙記者および海運専門紙記者を対象として、会長による定例記者会見を実施した。

②個別取材やインタビューへの対応

メディア関係者からの取材要請に適宜対応するとともに、会長へのインタビューや座談会(三島日本船舶海洋工学会会長、富士原日本海事協会会長)を通じ、当協会の取り組み課題や活動について理解促進に努めた。

③当協会活動のホームページによる配信、総合物流情報誌「KAIUN」への掲載

海運業界が直面する諸問題や内外の動向およびこれらに対する当協会の対応や活動を主な内容とする記事を随時ホームページに掲載するとともに、SNS も活用して情報を発信した。また、総合物流誌「KAIUN」(日本海運集会所発行)にも当協会常任委員の執筆による「オピニオン」や諸活動を掲載した。

④海事記者会・プレスリリース業務

会員会社および海事記者会の便宜を図るため、プレスリリースの窓口業務を行った。

9・2・2 環境広報活動

海運業界の環境保全への取組みを広く周知するため、当協会は、2018 年 1 月に環境広報タスクフォース(TF)を設置した。本 TF を中心に外部の有識者等の意見も参考として、海運や環境問題に馴染みのない方にも理解しやすい構成や表現のパンフレット「海運業界の挑戦」を制

作し、これまでに約 8,000 部を関係方面に配布している。

2019 年は、同パンフレットを用い、海運業界の環境保全への取組みについて主要な経済団体やメディアに説明するとともに、セミナー等での講演や経済誌等への会長インタビュー形式記事の掲載を通じて一般の方々の理解促進に努めた。特に 2020 年 1 月 1 日から強化される船舶燃料油中の硫黄分(SO_x)濃度規制を念頭に、国土交通省・日本経済団体連合会他との共催により、「海事分野における SO_x 規制導入を考えるシンポジウム」を 4 月 23 日に開催した。同シンポジウムは、SO_x 規制への対応のあり方について主に海運業界以外の方の理解醸成を図るべく開催したもので、当日は関係業界から 300 名を超える参加があった(【資料 9-2-2-1】)。

加えて、当協会からの提案に基づき国際海運会議所(ICS)も SO_x 規制に関する広報パンフレット(【資料 9-2-2-2】)を 10 月に公表し、IMO などの関係方面に配布した。

環境広報 TF は当初 2020 年 3 月を期限に設置したものであったが、今後も GHG 削減対策を始めとする環境保全への取組みが想定されることから、設置期限を延長し広報活動を継続することを決定した。

なお、環境保全への取組みを説明する際はコストに関する内容にも触れることから、競争法を遵守するため、弁護士や公正取引委員会等にも適宜相談・確認しつつ活動した。

9-2-3 会員向け情報提供

事務局より会員向けに発信する情報「船主協会からのお知らせ」については、電子メール等を利用して迅速な配信に努めており、会員会社メンバーが随時検索できるようデータベース化して利用に供した。

9-2-4 セミナー等の開催

(1)「海上安全セミナー」の開催中止

当協会は、例年、海上安全や環境を巡る諸課題に関して情報の提供や問題意識の共有を目的としたセミナーを開催しており、2020 年 3 月に「海上安全セミナー」を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、開催を見送った。

(2)各種イベント会場でのセミナーの開催

一般を対象とした外航海運の概要や安全・環境への取組みについて解説するセミナーを開催し、2019 年 5 月の「バリシップ 2019」では約 70 名の参加があった。

(3)「2020 年海運講習会」の開催中止

例年、3 月末に会員会社等の新入社員を主な対象として、社会人としての門出を祝し、海運人としての自覚を促す一助に「海運講習会」を海運クラブで開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、開催を見送った。